すぺりあ佐屋

ー誰にでも快適なマンションをめざしー

NO. 71

《発　行》 平成17年(2005)　１０月１日
《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長

＜項目＞

１．排水管の清掃
２．国勢調査
３．台所水道蛇口修理について
４．自転車等の再登録
5、愛西市公共下水道事業計画
6、自販機更新

1. 排水管の清掃

先に各住戸の書類でお届けした通り排水管の清掃を10月10日～15日の間に行います。「すぺりあ佐屋」８月号でもお知らせ致しましたが、マンションでは通常築後3～5年で排水管を清掃するのが望ましいとされています。

当スペリア佐屋も築後６年を経過して、排水管が詰まり業者に依頼した、また、排水の流れが悪くなったとの意見を聞きます。

パイプ洗浄剤で排水管の洗浄をしても水垢等の蓄積が進み、特に本管Ｌ字部、横配管に問題が発生する恐れが考えられます。

7 月度、及び８月度の理事会に提案して了承を得て、問題が発生する前に清掃をすることとしました。

日　　程

南館（南西、南東）

10月10日(月)	午前	9:00～12:00	10階
	午後	1:00～ 4:00	9階
11日(火)	午前	9:00～12:00	8階
	午後	1:00～ 4:00	7階
13日(木)	午前	9:00～12:00	6階
	午後	1:00～ 4:00	5階
14日(金)	午前	9:00～12:00	4階
	午後	1:00～ 4:00	3階
15日(土)	午前	9:00～12:00	2階
	午後	1:00～ 4:00	1階

東館

10月10日(月)	午前	9:00～12:00	11階
	午後	1:00～ 4:00	10階
11日(火)	午前	9:00～12:00	9階

	午後　1:00～ 4:00	8階
13日(木)	午前 9:00～12:00	7階
	午後 1:00～ 4:00	6階 5階
14日(金)	午前 9:00～12:00	4階
	午後 1:00～ 4:00	3階
15日(土)	午前 9:00～12:00	2階
	午後 1:00～ 4:00	1階

清掃箇所は、各住戸の流し台、浴室、洗面台、洗濯場、トイレの各配管を行ないます。
当日は、流し台、及び洗面台下の物いれのものは全て出して下さい。
尚、日程変更申し出された住戸につきましては、出来るだけ希望に沿うよう調整していますが、正式には10月3日までに連絡いたします。

2.国勢調査の協力を

５年に一度の国勢調査が１０月１日現在で全国いっせいに行なわれます。
国勢調査は「統計法」という法律に基づいて１０月１日現在、国内に住んでいるすべての人を対象に行なうもので、調査票の記入が義務付けられています。又調査員には守秘義務が課せられています。
すでに「調査についてのお知らせ」のパンフレットをお届けし、その後、調査員が皆様お宅を訪問し、調査票をお配りしています。必要事項記入して頂いた調査票は１０月上旬に調査員が受け取りに伺います。
ご協力お願いいたします。

3.水道蛇口の修理について

スペリア佐屋も入居後６年を経過し取り付けられた器具類に不具合が出てきています。
その中で、台所のシングルレバー混合水栓（台所水道蛇口のことです）に不具合が発生した時は、個人で修理することなく下記へ連絡して下さい。
取り扱い説明書には「ケガをしたり、故障、破損の恐れがありますので、修理技術者以外の人は絶対に分解したり、修理、改造は行なわないで下さい。」と記載されています。各自、取扱説明書を読んで下さい。
また、修理部品、本体等は一般には市販されていません。

連絡先　　（株）INAX　メンテナス
TEL　０１２０－１７９４－１１
シングルレバー混合水栓の形式
形式　SF-４４２０SX（念の為、各自で確認して下さい。

4.自転車等の再登録

１７年度は自転車等の再登録となっています。近日中に再登録の用紙を各住戸

に届けますので再登録をお願いいたします。
　尚、自転車等の置き場が不足しています。再登録を機会に使用しない自転車等をお持ちの住戸は廃棄して頂く様お願い致します。
　使用料は（２年間）自転車１台目は登録料３００円、２台目以降は９００円。
　バイク　　　５０ＣＣ以下１５００円。
　　　　　　　５１～１２５ＣＣ　１７００円。
　　　　　　　１２６ＣＣ以上は２１００円となっています。
　詳しくは細則「自転車置き場使用細則」を見てください。

5. 愛西市公共下水道事業計画説明会の要点

　同説明会は９月１０日当マンション集会室で行なわれましたが、出席者が１２名と非常に少なかったので、当日の説明の要点を含めて計画の概要を記します。

　旧佐屋町の下水道計画区域（４６５．６㌶）を全て整備するためには、約３０年をようしますが、まず最初にスペリア佐屋地区を含む区域（１１９㌶）を平成２１年度末に一部供給開始の目標で事業を進めます。

下水道が使用できるまでの流れ（スペリア佐屋の場合）

①	下水道事業説明会	平成１７年９月１０日実施済み
②	測　　　　量	平成１７年９月２０～２２日実施済み
③	工事説明会	平成１９年～２０年度予定
④	工事の実施	平成１９年～２０年度予定
⑤	供給開始	平成２１年度末予定
⑥	排水設備工事	供給開始後

下水道使用に掛る費用

①　受益者負担金
　下水道に接続できる限られた区域内の利益を受ける方（受益者）に、その事業費の一部としてご負担するものです。
　既に共用している県内市町の平均等から敷地面積（㎡）×　約５００円の負担になる予定です。
「参考」
　スペリアの場合　敷地面積　１２７６４㎡×500 円　=6,382,000 円
　単純計算で１住戸当たりは　6,382,000 円　÷　276 住戸　＝　23,123 円

②　排水設備工事費
　マンション敷地内における設備浄化槽から下水道への切り替え工事については管理組合において施工することになります。
　この工事は、供給開始の告示後に速やかに行うことになります。

③　下水道使用料

下水道を使用し始めてから、各家庭にかかってくるもので、使用料金は流す汚水の量（水道使用料）に応じて徴収します。

現段階では県下の平均等から１Ｍ３あたり約１２０円を予定しています。

以上が愛西市公共下水道事業計画の概要です。
尚、詳しく知りたい方は下記に問い合わせ下さい。

問い合わせ先は
愛西市役所　八開庁舎　上下水道部下水道課　TEL　0567-37-0231 又は
　　　　　　本庁舎　　地域振興課　　　　　TEL　0567-26-8111

6、自販機更新の件

管理室前の自販機を新機種に更新しました。
更新を機会に内容も変更し、１台は従来通りコカコーラの製品を主体とし、
１台はコカコラー以外の飲料に変更しましたので、ご利用下さい。

9月度 理　事　会

日　　時　　　9 月 17 日（土）　　午後 8 時 05 分～21 時 15 分
出　　席　　〇　　欠席　　×　　委任　　△

（敬称略、順不動）

南　館　(西)			南　館　(東)			東　　館		

10 月度理事会は10月 15 日 (土) の予定です。